

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	母子自立支援プログラム策定事業				事業コード	2224
担当課等	所属名	保健福祉部 児童福祉課		担当係名		
	課長名	石塚 千英司	担当者名	小原 輝司	電話番号	2561

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード 6
	基本事業	育児不安の軽減	コード 2	関連予算 費目名	一般会計 3款 2項 1目 総務事務(001-01)	
	特記事項					
事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度			⇒ (開始年度 20年度～)		
事務事業の概要	就労を望む児童扶養手当受給者を対象に、母子自立支援員が個々の状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定する。その後、プログラムに基づいてハローワークと連携し、自立、就労に向けた支援を行う。					
根拠法令等	母子自立支援プログラム策定事業実施要綱(平成19年4月1日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
国では平成18年度から本事業を実施しているが、市としては当時の要綱に定められた母子自立支援プログラムの策定員の設置などが難しく、実施には至らなかった。平成20年4月の中核市への移行とともに母子自立支援員が配置となり、策定員との兼務も可とされてことから本事業の実施となった。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
議会では、母子家庭を含むひとり親世帯への支援の充実について積極的に取り組むべきとの意見がある。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
母子家庭の母は、就労を目指しても子どもの養育や就職に対する準備が十分でないため、なかなか職に就くことが難しい場合が多い。ニーズに合った就労にスムーズに結びつけるために、今後についても専門職員や関係機関がバックアップしながらきめ細かな支援を行う必要がある。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	母子家庭の母	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 児童扶養手当受給者	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 児童扶養手当受給者で申請のあった者について、自立支援プログラムを策定し、ハローワークに就労支援を依頼した。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 児童扶養手当受給者に対し、事業の周知を図るとともに、本事業実施による母子家庭の母の就労支援に努める。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 自立支援プログラム策定数	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	母子家庭の母の就労を支援することにより、当該世帯の経済的自立を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 就労に結びついた母子家庭の母の人数 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
				【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	子育てに悩まない	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	アンケート調査「子育てに悩んでいる・不安を持っている」と答えた子どものいる親の割合(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	児童扶養手当受給者	人	2,557	2,683	2,683	2,736	2,736	2,736	27 年度 2,736
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	自立支援プログラム策定数	件	9	11	11	22	22	22	27 年度 22
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	就労に結びついた母子家庭の母の人数	人	6	2	10	16	20	20	27 年度 20
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円							*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円							*****
	延べ業務時間数	時間	45	55	55	110	110	110	*****
	職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	180	220	220	440	440	440	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	180	220	220	440	440	440	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由：母子家庭の母の就労を支援することにより、当該世帯の経済的自立につながり、子どもを安心して育てることができる環境を整えることができる。このことにより、育児不安の解消につながる。

理由：母子及び寡婦福祉法において、地方公共団体は母子家庭等の福祉を増進する責務を有すると定められており、市として取り組むべき事業である。

理由：母子自立支援プログラム策定事業実施要綱により、対象は原則として児童扶養手当受給者とされている。(児童扶養手当受給者でない場合でも、DV被害者で対象とすることがある。)

理由：母子自立支援プログラム策定事業実施要綱において、児童扶養手当受給者に対する自立・就労支援を目的とされており、現状で妥当である。

その内容：対象者に対し、事業の周知を徹底することにより、申請者の増加が見込まれ、母子家庭の母の自立支援を一層促進することができる。

その内容：母子家庭の母は生計の担い手であり、安定した雇用形態での就労の確保が経済的自立を図る上でもっとも重要であるが、就労経験の不足や子育てによる制限により、よりよい就労の場が得にくい状況にある。これらのニーズに即した事業を実施し、既に一定の効果も得られていることから事業を廃止することによる対象者への影響は大きい。

事業名：母子家庭の母の就労支援を行う事業として、他に母子家庭自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭高等技能訓練促進費支給事業がある。

※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？

統廃合・連携検討 ☐ できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ
☒ できない

理由：それぞれ目的別に支援内容が異なるものであり、あわせて母子家庭の母の就労を支援する総合的な事業として位置づけている。

理由：事業費としては、プログラムの策定や、支援の面談などに係る人件費がすべてであり削減の余地はない。

理由：事業費としては、プログラムの策定や、支援の面談などに係る必要最低限の人件費であり、削減の余地はない。

理由：本事業は、母子家庭の母を対象としたものであり受益機会の適正化余地はない。

理由:本事業は母子家庭の母の経済的自立を目指すものであり, 受益者の費用負担の適正化余地はない。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 母子家庭の増加、雇用情勢の悪化により、本事業に対するニーズはますます高まるものと思われることから、今後とも十分に事業の周知をしていきたい。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 本事業はハローワークとの連携事業であり、事業の周知についても協力して実施していきたい。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)											
	<table border="0"><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり											
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり											
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり											
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり											
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)												
	<table border="0"><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table> ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 雇用情勢の悪化により本事業の重要性が高まると考えられ、事業の周知に力を入れながら一層の成果向上を目指す必要がある。		☐ 終了	☒ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止						
☐ 終了	☒ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携											
☐ 廃止	☐ 休止												